

有価証券報告書

事業年度　　自 2019年1月1日
(第41期)　　至 2019年12月31日

株式会社ニッパンレンタル

群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

目 次

頁

第41期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【設備投資等の概要】	9
2 【主要な設備の状況】	9
3 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【自己株式の取得等の状況】	12
3 【配当政策】	13
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	14
第5 【経理の状況】	21
1 【連結財務諸表等】	22
2 【財務諸表等】	41
第6 【提出会社の株式事務の概要】	54
第7 【提出会社の参考情報】	54
1 【提出会社の親会社等の情報】	54
2 【その他の参考情報】	54
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	54

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月26日

【事業年度】 第41期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社ニッパンレンタル

【英訳名】 NIPPAN RENTAL Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 石塚 春彦

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 専務執行役員 経営管理部長 町田 典久

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 専務執行役員 経営管理部長 町田 典久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	—	—	—	—	8,071
経常利益 (百万円)	—	—	—	—	342
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	—	—	—	—	219
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	229
純資産額 (百万円)	—	—	—	—	2,233
総資産額 (百万円)	—	—	—	—	13,007
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	984.20
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	96.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	17.2
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	9.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	8.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	2,104
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	△1,254
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	△493
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	—	—	—	—	1,378
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	244 (12)

- (注) 1. 第41期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本利益率は連結初年度のため、期末純資産額に基づいて計算しております。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外書きしております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	6,934	6,668	6,994	7,558	8,071
経常利益 (百万円)	210	186	244	287	337
当期純利益 (百万円)	113	77	156	156	229
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	721	721	721	721	721
発行済株式総数 (千株)	760	760	760	2,280	2,280
純資産額 (百万円)	1,766	1,797	1,934	2,036	2,243
総資産額 (百万円)	12,127	11,391	11,460	12,026	12,930
1株当たり純資産額 (円)	778.17	791.76	852.19	897.23	988.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (—)	40.00 (—)	50.00 (—)	14.00 (—)	17.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	49.80	34.22	68.89	68.83	100.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.6	15.8	16.9	16.9	17.4
自己資本利益率 (%)	6.5	4.4	8.4	7.9	10.7
株価収益率 (倍)	12.8	17.8	9.0	10.4	8.1
配当性向 (%)	40.2	39.0	24.2	20.3	16.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,232	1,684	1,862	1,913	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,155	△594	△1,499	△1,298	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△526	△1,305	△635	△670	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,565	1,350	1,076	1,021	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	225 (9)	234 (9)	243 (10)	247 (14)	235 (11)
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当込) (%)	70.6 (112.1)	69.1 (112.4)	72.1 (137.4)	83.8 (115.5)	96.5 (136.4)
最高株価 (円)	2,888 (304)	2,010	2,155	1,265 (2,749)	911
最低株価 (円)	1,730 (244)	1,659	1,781	680 (1,710)	526

(注) 1. 売上高には、消費税等は含めておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2015年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合、並びに2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をそれぞれ実施しております。2015年の期首に、当該株式併合並びに株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式併合及び株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4. 第41期より連結財務諸表を作成しているため、第41期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 株主総利回りは、2014年12月末日の株価を基準に開示府令で規定する計算式を用いて算出しております。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外書きしております。

7. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

8. 当社は、2015年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第37期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()に記載しております。

9. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施いたしました。第40期の株価については株式分割後の最高・最低株価を記載し、株式分割前の最高・最低株価は()に記載しております。

2 【沿革】

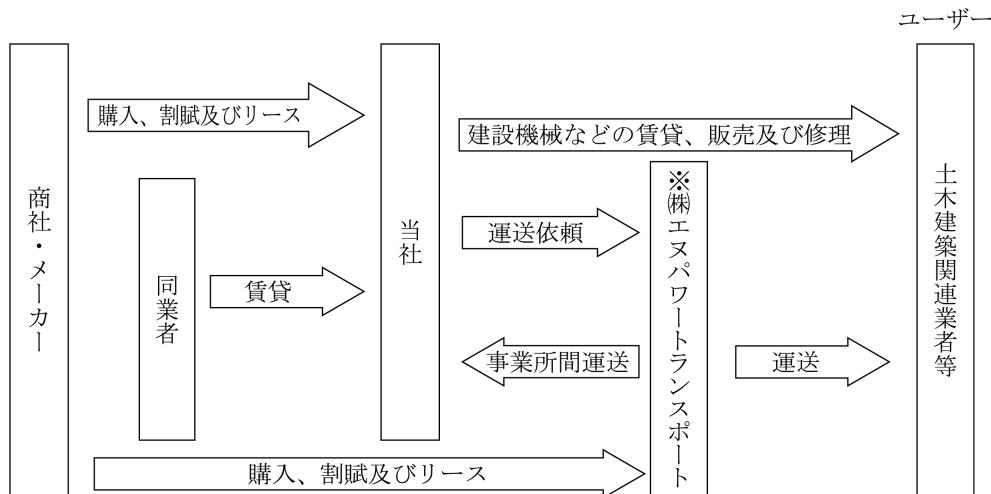
年月	事項
1979年9月	建設機械の販売及び修理を目的とした個人経営から法人組織に改組 栃木県足利市（現在は足利営業所）にて株式会社ニッパンサービスを資本金2,500千円にて設立し、建設機械のレンタルを開始
1981年5月	新潟県南魚沼郡六日町（現在は新潟県南魚沼市）に中越地区の営業拠点として六日町営業所（現在は魚沼南営業所）を開設
1981年9月	レンタカーの貸渡業務を開始
1981年11月	群馬県前橋市に前橋営業所を開設
1983年8月	新潟県上越市に上越地区の営業拠点として上越営業所を開設
1988年9月	埼玉県熊谷市に熊谷営業所を開設
1990年12月	本社ビルを群馬県前橋市に竣工
1991年7月	長野県長野市に長野営業所を開設
1991年12月	新潟県十日町市（現在は新潟県妙高市に移転）に信越管理センターを開設
1992年1月	群馬県前橋市（現在は群馬県伊勢崎市に移転）に関東管理センターを開設
1995年3月	新潟県西蒲原郡黒埼町（現在は新潟県新潟市西区）に下越地区の営業拠点として新潟営業所（現在は新潟支店）を開設
1996年7月	商号を「株式会社ニッパンレンタル」に変更
1997年4月	株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録
2001年11月	定時株主総会決議により、決算期を8月31日から12月31日に変更
2003年12月	株式会社シーティーエスと業務提携契約を締結
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年2月	茨城県つくば市（現在は茨城県つくばみらい市）につくば営業所を開設
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所（JASDAQ市場、ヘラクレス市場及びNEO市場）の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2011年11月	埼玉県桶川市に首都圏管理センターを開設
2013年6月	福島県いわき市にいわき営業所を開設
2013年7月	大阪証券取引所及び東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2015年6月	宮城県亘理郡亘理町に仙台南営業所を開設
2015年7月	単元株式数を1,000株から100株に変更
2015年7月	ジー・アール株式会社と業務提携契約を締結
2016年3月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2016年8月	栃木県足利市に中古機センターを開設
2017年8月	群馬県邑楽郡邑楽町に中央管理センターを開設
2019年1月	群馬県前橋市に貨物自動車運送事業の子会社として株式会社エヌパワートランスポーツを設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社で構成されており、首都圏(埼玉)、北関東(群馬、栃木、茨城)、東北(宮城、福島)、信越(新潟、長野)地域において、土木・道路機械、建設機械、レンタカーなどの賃貸、販売、修理及び運送を主な業務とし、併せてこれらに附帯関連する一切の事業を営んでおります。

なお、当社グループは、建設機械などの賃貸、販売、修理及び運送の単一セグメントであります。

[事業系統図]



(注) ※連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)エヌパワートランスポーポート	群馬県前橋市	5,000	貨物自動車運送事業	100	建設機械等の運送業務依頼を行っております。 役員の兼任あり。

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設機械レンタル部門	244 [12]

(注) 1. 当社グループは、建設機械などの賃貸、販売、修理及び運送の単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数は記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外書きしております。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
235 [11]	39.3	11.6	4,659,046

(注) 1. 当社は、建設機械などの賃貸、販売及び修理の単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数は記載しておりません。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外書きしております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成しておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

自他共栄を経営理念とし、適切な機材及び機械をより良いサービスで提供して、地域社会の社会基盤整備に貢献することを、基本方針としています。また、営業政策の基本路線は、地域に根ざして事業を展開されている地元企業との長きにわたる信頼関係を構築することによって、当社グループの安定した成長を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

経営指標の中で最も重視しているものは、売上高経常利益率であり、目標数値は5%以上で長期安定的に確保するよう企業努力をしてまいります。また、当社グループの事業スタイルは、賃貸資産を購入し、それをユーザー様に賃貸することで収益を得ているため、資産の効率性を見る上で重要な経営指標である総資産経常利益率も重視してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、「成長基盤の構築」をテーマとした中期経営計画を策定し、以下の重点施策の実践に取り組み、長期的に成長性のある安定した基盤を持った企業を目指してまいります。

重点施策① 成長戦略

- ・営業エリアの拡大
- ・維持管理・更新工事向け機械の増進
- ・新技術機械への取り組み強化

重点施策② 構造改革

- ・店舗規模及びネットワークの再構築
- ・地域特性に適した店舗づくり
- ・レンタルに付帯する収益確保

重点施策③ 環境改善

- ・人材の確保と労働環境の充実
- ・情報利用環境の見直し

(4) 会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済の貿易摩擦の動向や、中国経済の先行き、東京オリンピック後の景気への影響など不透明な状況が予想されます。当社グループの主たる需要先の建設業界を取り巻く環境も、人手不足に伴う労務費の高騰や、資材費の高止まり高騰などが継続することで、同業他社との競争が激化するなど厳しい環境となることが予想されます。

そのような環境の中、当社グループといたしましては引き続き、インフラ等の既存設備の老朽化による維持管理・更新工事への営業強化や、自然災害の復旧・復興工事を支援できる体制の強化に努め、賃貸料収入の増加を目指してまいります。また、運送業務などの内製化、効率化を図りコストの削減にも努めてまいります。

2020年12月期の具体的な数字につきましては、売上高は84億円、営業利益5億20百万円、経常利益4億20百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2億70百万円を予想しております。

2 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項について記載しております。また、その他の事項であっても、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示を行っております。

当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合においては適切な対応に努める方針でありますが、投資判断を行われるにあたっては、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載内容のうち将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日(2020年3月26日)現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(事業リスク)

当社グループを取り巻く事業環境は、国及び地方自治体の公共設備予算や民間設備投資の影響を強く受けるため、今後は、高速道路の維持管理工事や公共施設の修繕工事など、生活に密着しているインフラへのリニューアル工事の受注に向けた取組みを強化します。しかしながら、将来、さらに公共設備投資の縮減や民間設備投資が減少した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(天候リスク)

当社グループの貸出先である建設業界は、主に公共設備予算、民間設備投資共に土木工事の比率の高い企業が多く、工事が屋外作業となり、作業の進捗状況は、天候に左右されます。

特に雨や雪の影響により工事の中止や延期が度々起こります。このような状況下では、建設機械などの稼働率が減少します。主に、梅雨や夏の台風による降雨、12月から3月までの降雪の状況によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(レンタル価格の低下リスク)

建設機械のレンタル市場規模は、ここ数年上昇傾向となっております。その中にあって、建設機械などの供給過多傾向が進み、価格競争も激化しております。また、広域レンタル会社は、地場中小業者の買収、提携を促進して、優良ユーザー層の取り込みを進めております。このような状況の下、レンタル価格は下がる可能性があり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(借入金の金利変動リスク)

当社グループは、建設機械などや社用設備の取得に係る資金需要に対して、主に外部から資金を調達しております。これら外部から調達する資金については、金利リスクの軽減に努めておりますが、今後の金融政策の動向によつては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(シンジケートローンによる資金調達に伴う財務制限条項への抵触に伴うリスク)

当社グループが締結しておりますシンジケートローン契約には財務制限条項が定められております。

シンジケートローンによる資金調達にあたっては、純資産の維持及び利益の維持に関する財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には、利率の上昇や期限の利益の喪失など、当社グループの業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

(固定資産の減損損失リスク)

当社グループが保有する不動産は、社用事務所、整備工場及び建設機械などの置場として使用しております。これらの不動産に、将来において著しい経営環境の悪化などにより重要な減損損失を認識した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしておりません。

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要是次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は、2019年1月10日付で、当社100%出資子会社である株式会社エヌパワートランスポートを設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。よって、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期の数値及びこれに係る対前期増減率並びに前連結会計年度の数値との比較分析は記載しておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気は輸出が引き続き弱含む中で、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、雇用・所得環境の改善が続くななど、緩やかな回復傾向となりました。

当社グループの需要先である建設業を取り巻く環境は、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資も緩やかな増加傾向で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは首都圏などを中心に引き続き好調な建築関連機械の稼働促進を図ると共に、高速道路メンテナンス関連の営業体制の強化も行ってまいりました。また、近年相次いで発生している自然災害への支援体制を強化し、復旧・復興工事に対処してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高につきましては、建築工事向け機械の稼働率の上昇などにより賃貸機械の売上高が増加し、80億71百万円となりました。

利益面につきましては、賃貸機械の売上高の増加などにより、営業利益は4億31百万円、経常利益は3億42百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2億19百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は36億4百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金が19億72百万円、受取手形及び売掛金が15億78百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は94億3百万円となりました。主な内訳は、賃貸資産の機械及び装置が36億76百万円、賃貸資産の車両運搬具が25億80百万円、土地が18億37百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は40億69百万円となりました。主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金が17億68百万円、支払手形及び買掛金が12億67百万円、未払金が6億67百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は67億4百万円となりました。主な内訳は、長期借入金が50億75百万円、長期未払金が15億19百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は22億33百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金が12億97百万円、資本金が7億21百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、当連結会計年度期首に比べて3億56百万円増加し、13億78百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は21億4百万円となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益を3億41百万円計上できたことに加え、資金の増加要因である減価償却費が18億4百万円などを反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は12億54百万円となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出11億91百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4億93百万円となりました。

これは主に割賦債務の支払額7億92百万円などによるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

①生産の状況

該当事項はありません。

②受注の状況

該当事項はありません。

③販売の状況

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
建設機械レンタル部門	8,071,160	—
合計	8,071,160	—

(注) 1. 当社グループは、建設機械などの賃貸、販売、修理及び運送の単一セグメントであります。

2. 上記金額には、消費税等は含めておりません。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたり、見積が必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積を行っております。

その他の重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高につきましては、主に賃貸機械や賃貸車両などの売上の増加により、全体で80億71百万円となりました。利益につきましては、賃貸資産の導入に伴う減価償却費や、賃貸付随費用等の増加などの影響もありましたが、売上高の増加に伴い、営業利益は4億31百万円となりました。経常利益は、3億42百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、2億19百万円となりました。

③資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、賃貸用資産購入の為、主に営業活動で得た資金を充当すると共に、金融機関からの借入金等を充当しております。

4 【経営上の重要な契約等】

シンジケートローン契約締結

2013年12月27日付で、株式会社群馬銀行を主幹事とするその他6行との間で、6億円のシンジケートローン契約を締結しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、2,266百万円であり、その内訳といたしましては、賃貸資産の新規取得が2,055百万円、社用資産の新設及び更新が211百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、群馬県を中心として9県にわたり事業所を展開すると共に、北関東地域、首都圏地域、信越地域にそれぞれ建設機械などの整備工場を設け、点検・保守を行っております。

当社における設備投資は、以下のとおりであります。

なお、当社は、建設機械などの賃貸、販売及び修理の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備の状況は記載しておりません。

2019年12月31日現在

地域及び事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)	
			賃貸資産(千円)	建物(千円)	土地		その他の資産(千円)		
					面積(m ²)	価額(千円)			
本社 (群馬県前橋市ほか)	建機レンタル	事務所 整備工場	177,478	177,238	(6,341) 7,833	463,320	96,929	914,966 [6] 74	
埼玉県 (熊谷営業所ほか6事業所)	建機レンタル	事務所 整備工場	1,457,468	15,777	(16,789) 4,256	321,049	25,204	1,819,499 35	
群馬県 (前橋営業所ほか6事業所)	建機レンタル	事務所 整備工場	1,349,988	50,622	(19,724) 1,900	251,390	32,014	1,684,014 35	
栃木県 (足利営業所ほか4事業所)	建機レンタル	事務所 整備工場	833,465	24,485	(9,036) 11,528	358,918	20,396	1,237,267 [1] 23	
茨城県 (つくば営業所ほか1事業所)	建機レンタル	事務所 整備工場	293,906	12,056	(8,734) —	—	5,959	311,921 [1] 9	
福島県 (いわき営業所)	建機レンタル	事業所 整備工場	245,971	8,965	(4,217) —	—	4,672	259,609 4	
宮城県 (仙台南営業所)	建機レンタル	事務所 整備工場	150,182	3,359	(3,306) —	—	1,914	155,455 5	
新潟県 (新潟支店ほか10事業所)	建機レンタル	事務所 整備工場	1,721,302	131,519	(31,482) 14,910	443,107	53,684	2,349,614 [3] 44	
長野県 (長野営業所)	建機レンタル	事務所 整備工場	265,040	412	(5,553) —	—	2,403	267,856 6	
合計	—	—	6,494,803	424,436	(105,182) 40,427	1,837,785	243,180	9,000,205 [11] 235	

(注) 1. 土地の面積の()は、外書きで賃借中の物件を表示しております。

2. その他の資産(合計)の内訳は、構築物124,781千円、車両運搬具55,409千円、工具、器具及び備品41,662千円及びソフトウェア21,326千円であります。
3. 建物及びその他の資産の内訳科目である構築物の帳簿価額には資産除去債務の未償却残高(建物4,264千円、構築物5,056千円)は含めておりません。
4. 従業員数の[]は、外書きで臨時雇用者数の年間平均人員を表示しております。
5. 地域別の配置事業所は、次のとおりであります。

地域	事業所名
埼玉県	熊谷、東松山、鶴ヶ島、加須、三郷、桶川、所沢
群馬県	前橋、渋川、伊勢崎、高崎、太田、高崎東・藤岡、吾妻出張所
栃木県	足利、佐野・館林、宇都宮、鹿沼出張所、中古機センター
茨城県	つくば、ひたちなか
福島県	いわき
宮城県	仙台南
新潟県	新潟支店、魚沼南、十日町、魚沼、上越、柏崎、長岡、長岡西、津南出張所 新潟北出張所、妙高出張所
長野県	長野

6. 上記のほか、他社から賃貸している設備の内容は、下記のとおりであります。

設備名称	数量(台)	リース期間(年)	未経過リース料 期末残高相当額 (千円)
賃貸資産 機械及び装置	10	5	13,200
合計	10	—	13,200

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

増設・更新

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了 予定年月		完了後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	各事業所 (群馬県前橋市 ほか)	賃貸・社用資産 ソフトウェア	1,800	—	借入金・割賦 リース	2020年1月	2020年12月	—

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,750,000
計	6,750,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,280,756	2,280,756	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,280,756	2,280,756	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2015年7月1日 (注)1	△6,842,268	760,252	—	721,419	—	193,878
2018年7月1日 (注)2	1,520,504	2,280,756	—	721,419	—	193,878

(注) 1. 2015年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

2. 2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	17	46	8	—	798	876	
所有株式数 (単元)	—	1,662	581	9,442	91	—	10,933	22,709	
所有株式数 の割合(%)	—	7.32	2.56	41.58	0.40	—	48.14	100.00	

(注) 1. 自己株式10,905株は、「個人その他」の欄には109単元及び「単元未満株式の状況」の欄には5株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、それぞれ7単元及び20株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社高柳キャピタル	群馬県前橋市大手町 2-9-14-202	211	9.3
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内 1-1-3	196	8.7
ニッパン幸友会持株会	群馬県前橋市西片貝町 4-5-15	174	7.7
ニッパンレンタル従業員持株会	群馬県前橋市西片貝町 4-5-15	160	7.1
株式会社丸山自動車	埼玉県八潮市 2-417-1	82	3.7
石塚 幸司	群馬県前橋市	77	3.4
石塚 春彦	群馬県前橋市	73	3.2
日立建機株式会社	東京都台東区東上野 2-16-1	54	2.4
コベルコ建機日本株式会社	千葉県市川市二俣新町 17	54	2.4
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1-2-1	43	1.9
計	—	1,127	49.7

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,260,000	22,600	—
単元未満株式	普通株式 9,856	—	—
発行済株式総数	2,280,756	—	—
総株主の議決権	—	22,600	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式を700株(議決権 7 個)含めて記載しております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 ニッパンレンタル	群馬県前橋市 西片貝町四丁目 5 番地15	10,900	—	10,900	0.48
計	—	10,900	—	10,900	0.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79	66,867
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	10,905	—	10,905	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分について、長期的に安定した利益還元を継続的に実施していくことを基本方針としております。また、業績に応じた利益配分も検討してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり17円の配当を実施することを決定いたしました。また、内部留保資金につきましては、経営環境の変化やリスクに柔軟に適応できる財務体質の強化並びに将来の事業展開に向けて有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年3月26日 定時株主総会決議	38,587	17

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化を目指して、経営の効率化を推進しております。また、経営が適切・公正に遂行されるよう絶えず実効性の面から経営管理体制や組織の仕組みの見直しと改善に努めております。加えて、正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する透明性の向上、コンプライアンスの徹底、監督機能の強化及びチェック機能の強化を図ることで有効性を確保し、さらにリスク管理の徹底も図ることで、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

② 企業統治の体制

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置し、会社を運営する組織として経営会議を設置しております。

当社の企業規模に照らしたうえで、これらの各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現在の企業統治体制を採用しております。

当社の各機関の概要は、以下のとおりあります。

(i) 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名と監査等委員である取締役3名の計6名で構成され、このうち社外取締役は2名であります。構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。議長は代表取締役社長 社長執行役員 石塚春彦であります。取締役会は、定例として月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの経営上の重要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。

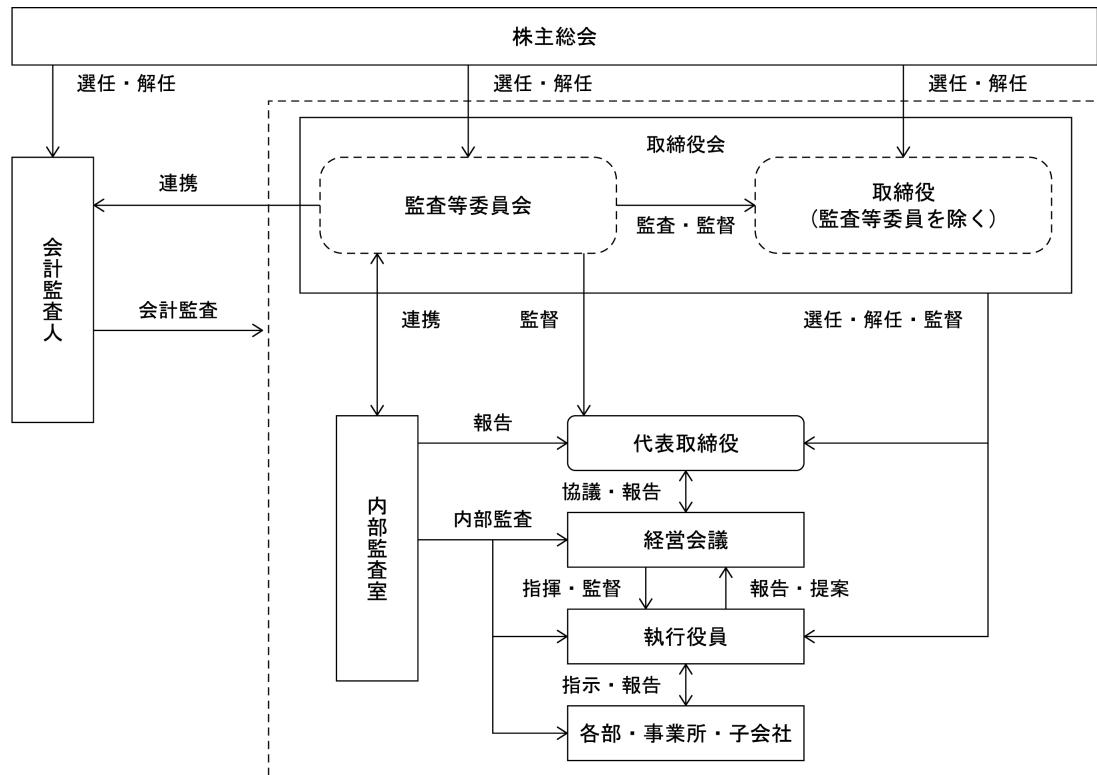
(ii) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、このうち2名は社外取締役であります。構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。委員長は岩松廣行であります。また、監査等委員会は内部統制システムに基づく監査を実施しております。なお、毎月1回開催される監査等委員会において、内部監査室が行う内部監査の報告の確認、資料閲覧等を通じて得た事項につき協議しております。また、各監査等委員は、会計監査人、内部監査室と隨時意見交換を行っております。

(iii) 経営会議

当社は、経営上の重要な事項の審議機関として、経営会議を月1回以上、また、必要に応じて隨時に開催しております。新規の設備投資などの審議を行うこといたします。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりです。



(iv) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2006年5月17日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める旨の決議を行いました。2016年3月30日に開催された取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」の一部改定を行っております。当社では、この方針に則り業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス規程を策定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めています。
- ・取締役及び使用人に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行っています。
- ・法令・定款違反などを未然に防止する体制として内部通報制度を設置しています。
- ・法令・定款違反などの行為を発見した場合には、コンプライアンス規程に従って、取締役会に報告のうえ、外部の専門家と協力しながら対応に努めています。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及び情報セキュリティ基準に従って、適切に作成、保存又は廃棄しています。
- ・保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて文書管理規程及び情報セキュリティ基準に規定された期間としています。
- ・取締役は、いつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとしています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えると共に、有事が発生した場合には、リスク管理規程に従い、迅速かつ適切に対応しています。
- ・取締役及び使用人に対してリスク管理に対する教育・研修を継続的に行っています。
- ・取締役会は、毎年、リスク管理体制について見直しを行っています。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図り、その業務執行責任を明確化しています。
- ・稟議規程を定め、重要性に応じた意思決定を行い、また、経営会議を設置するなど、意思決定を迅速化しています。
- ・会社の組織や運営基準を組織規程や業務分掌規程に定め、業務を効率的に遂行しています。
- ・取締役会は、中期経営計画及び中期経営戦略などを策定し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うと共に、年度ごとの部門別目標を設定し、実績を管理しています。
- ・これらの業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査室による内部監査を実施し、取締役会は、その内部監査の報告を踏まえ、毎年、これらの体制を検証しています。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、子会社の運営については常時担当取締役が状況把握すると共に、毎月の取締役会で報告がなされております。
- ・同時に、原則として年1回、内部監査室による子会社の内部監査を実施しその結果を子会社の取締役及び当社の取締役に報告を行っています。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役（監査等委員である取締役を除く）は置いていません。
- ・補助すべき使用人は、内部監査室と兼務とし、監査等委員が必要と認める人数を確保しています。

(g) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価などについては、予め監査等委員会の同意を要しています。

(h) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- ・当社の取締役及び使用人は、法令などの違反行為など、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行っています。
- ・当社の内部通報制度の担当部署（総務部）は、当社の取締役及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告を行っています。

(i) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査等委員会へ報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底しております。

(j) 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払又は支出した費用などの償還、負担した債務の弁済を請求した時は、その費用などが監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じています。

- (k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）、会計監査人とそれぞれ隨時意見交換会を開催し、会社の対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題などについて、意見交換を行っています。
 - ・監査等委員会は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができるとなります。
 - (l) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - ・反社会的勢力を断固として排除・遮断することとし、総務部が警察など外部の専門機関とも連携し、その体制を構築・整備することとしております。
 - ・反社会的勢力による不当請求などが発生した場合は、総務部が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制としております。
 - (m) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
 - ・財務報告の信頼性と適正性を確保するため、文書化された業務プロセスを実行し、その有効性の評価、報告する体制を整備し、運用しています。
- (v) リスク管理体制の整備の状況
- 当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務などさまざまな業務運営上のリスクについて、リスク管理に関する社内規程を定め、定期的に開催する経営会議以外にも、必要に応じて会議が開催され、重要事項や進捗状況その他の問題点などが速やかに報告されると共に、当社の事業運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策の検討が行われております。各責任者は、リスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うと共に、不測の事態が生じた場合には、リスク管理委員会へ報告することとなっております。
- (vi) 非業務執行取締役との責任限定契約
- 本有価証券報告書提出日（2020年3月26日）現在、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役会に関する事項

(i) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引などにより自己株式を取得することを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(取締役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に發揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(ii) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、3名以内とする旨定款に定めております。
また、当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする旨定款に定めております。

(iii) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権の行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

④ 株主総会決議に関する事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 社長執行役員	石塚 春彦	1967年5月13日生	1993年5月 当社入社 2007年1月 当社機械部長 2010年3月 当社取締役営業統括部長兼首都圏営業部長 2011年1月 当社代表取締役副社長 2011年3月 当社代表取締役社長 2016年3月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任） 2019年1月 株式会社エヌパワー・トランスポート代表取締役（現任）	注1	73,450
専務取締役 専務執行役員 経営管理部長	町田 典久	1963年8月28日生	1990年11月 当社入社 2003年4月 当社総務部長 2007年3月 当社取締役経営管理室長兼管理部長 2010年3月 当社専務取締役経営管理部長 2011年1月 当社専務取締役経営管理部長兼総務部長 2016年3月 当社専務取締役 専務執行役員経営管理部長（現任）	注1	17,600
取締役 執行役員 営業本部長	山本 和広	1960年2月8日生	1992年3月 当社入社 2012年4月 当社信越営業部長 2015年1月 当社関東営業部長 2017年3月 当社営業本部長兼関東営業部長 2018年1月 当社営業本部長 2018年3月 当社取締役 執行役員営業本部長（現任）	注1	7,600
取締役 (監査等委員)	岩松 廣行	1948年8月31日生	1972年4月 三井物産株式会社入社 1999年7月 同社自動車第二部第三営業室室長 2008年3月 当社取締役内部監査室長 2010年3月 当社常務取締役内部監査室長 2012年3月 当社相談役 2016年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	注2	—
取締役 (監査等委員)	須田 睿一	1941年6月17日生	1968年4月 創建社建築設計事務所入社 1970年4月 川上玄建築事務所入社 1979年7月 須田建築計画工房創設主宰 1989年1月 株式会社須田建築計画工房代表取締役（現任） 2016年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	注2	—
取締役 (監査等委員)	眞子 敏幸	1957年9月26日生	1981年4月 株式会社小松製作所入社 1988年4月 株式会社関山入社 1992年4月 同社常務取締役営業部長 2000年2月 有限会社関山商店代表取締役 2009年12月 セキヤマ株式会社代表取締役（現任） 2016年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	注2	—
計					98,650

- (注) 1. 取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 2. 取締役（監査等委員）の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3. 取締役（監査等委員）である須田睿一氏及び眞子敏幸氏は社外取締役であります。
 4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 岩松廣行氏、委員 須田睿一氏、委員 眞子敏幸氏

② 社外取締役

本有価証券報告書提出日（2020年3月26日）現在、社外取締役である須田睿一氏及び眞子敏幸氏につきましては、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、眞子敏幸氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、一般株主保護に寄与すると考えられることから、当社は、眞子敏幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役が当社の企業統治において有効に機能するよう、独立性に留意しながら選任をしておりますが、選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針を定めておりません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会や監査等委員会を通じて内部監査の状況や内部統制システムの状況について情報交換をするなどして、連携を保っております。

内部監査及び監査等委員会による監査は、それぞれの監査計画に基づき実施されておりますが、情報交換をするなどして連携を図っております。

監査等委員会と会計監査人の連携状況につきましては、会計監査人から、期初に監査計画書を入手し、監査実施計画の説明を受け、期末には監査報告書を入手し、監査の方法の概要及び結果に関する説明を受けております。また、会計監査人とは、十分に連絡を取り、意見交換・打合せを行うと共に、必要に応じ監査に立ち会うなど、連携を保っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員3名（全て非常勤、うち2名が社外取締役）で構成されております。

当社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告するものとしております。また、監査等委員会は、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるほか、会計監査人から定期的に監査報告とその説明を受けると共に、隨時、会計監査人と連携を図りながら、監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行の状況や内部統制システムの整備状況を監査しております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査担当者を1名選任しており、代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、専任の内部監査室長が年度監査計画を作成し、内部監査を実施しております。内部監査は、業務の効率性や各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンス重視などの観点から、原則として各部・各事業所を年1回監査することとしております。内部監査結果は、代表取締役社長に報告されると共に、被監査部門に監査結果及び代表取締役社長の指示による要改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるために、改善事項に対する被監査部門の改善状況報告を内部監査室に提出させることとしております。また、その結果については、監査等委員会とも情報共有を図ることとしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 桂川 修一
指定有限責任社員 業務執行社員 柳井 浩一

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士8名、その他7名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の選定について、専門性、独立性、品質管理体制などの様々な観点から評価し、候補の決定を行っており、EY新日本有限責任監査法人は、これらの選定方針に合致し、適切な監査が実施できるものと判断したため選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、選任された監査法人の業務、独立性、資格要件及び適性について評価を行っており、監査法人による会計監査は、適正に実施されていることを確認しております。

会計監査につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結して会計監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、桂川修一氏及び柳井浩一氏の2名であります。当社に対する継続関与年数は、いずれも7年以内であるため、記載を省略しております。また、監査業務に係わる補助者は、公認会計士8名、その他7名であります。会計監査人は、内部監査室とも連携し、内部監査及び内部統制報告制度の状況などの情報を交換しながら、会計監査を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,800	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,800	—
連結子会社	—	—
計	22,800	—

- b. その他重要な報酬の内容
該当事項はありません。
- c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
(前事業年度)
該当事項はありません。
(当連結会計年度)
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
監査報酬の決定方針としましては、公認会計士から年度監査計画の提示を受け、監査人員、監査日程、その他の内容について公認会計士と協議のうえ、有効性及び効率性の観点から総合的に判断して決定し、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役の貢献度や業績を考慮したうえで、今後の経営戦略を勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は取締役会の決議により代表取締役社長に一任のうえ代表取締役社長が、監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員会の協議により決定しております。

なお、当事業年度における取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2019年3月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の取締役の報酬額を代表取締役社長に一任する旨の決議を行い、代表取締役社長が決定しております。また、当事業年度における監査等委員である取締役の報酬等の額の決定過程における監査等委員会の活動は、2019年3月28日開催の監査等委員会の協議により報酬額を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において決議された月額8百万円以内と決議しており、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において決議された月額2百万円以内と決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） (社外取締役を除く)	43,740	43,740	—	—	—	3
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	1,800	1,800	—	—	—	1
社外役員	3,600	3,600	—	—	—	2

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。

2. 期末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）3名、監査等委員である取締役3名であります。

③ 役員ごとの報酬等の総額

報酬などの総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、取引先との良好な取引関係の維持・強化による企業価値の向上を目的として保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値の向上及び持続的な発展のため中長期的な観点から、経営戦略上の関係性や重要性を総合的に勘案し、政策保有株式を取得・保有しております。また、毎年、取締役会において、当該投資が事業上の戦略的意義を有すること及びリスクとリターンを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを十分に検討したうえで投資の可否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	100
非上場株式以外の株式	6	72,058

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	3,055	取引関係を強化するための株式累積投 資による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ユアサ商事株式会社	8,044	7,647	業務上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。なお、株式累積投資により増加しております。	有
	29,643	24,050		
株式会社植木組	4,652	4,474	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。なお、株式累積投資により増加しております。	無
	11,881	10,160		
佐田建設株式会社	24,437	24,137	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。なお、株式累積投資により増加しております。	有
	11,876	9,413		
株式会社群馬銀行	20,827	19,363	業務上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。なお、株式累積投資により増加しております。	有
	8,039	8,888		
株式会社東和銀行	5,818	5,354	業務上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。なお、株式累積投資により増加しております。	有
	5,073	3,983		
株式会社ヤマト	7,305	6,970	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。なお、株式累積投資により増加しております。	無
	5,544	3,422		

(注) 定量的な保有効果につきましては記載が困難ですが、当社保有の政策保有株式について、配当及び取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に勘案したうえで、取締役会において保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2019年12月31日)		
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1,972,480	
受取手形及び売掛金	※1,※2 1,578,615	
商品	10,632	
貯蔵品	9,307	
その他	39,187	
貸倒引当金	△6,100	
流动資産合計	3,604,123	
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
簡易建物	463,604	
減価償却累計額	△254,929	
簡易建物（純額）	208,675	
機械及び装置	12,353,127	
減価償却累計額	△8,676,606	
機械及び装置（純額）	3,676,520	
車両運搬具	6,627,062	
減価償却累計額	△4,046,818	
車両運搬具（純額）	2,580,243	
その他の賃貸資産	91,750	
減価償却累計額	△62,387	
その他の賃貸資産（純額）	29,363	
賃貸資産合計	6,494,803	
社用資産		
建物及び構築物	1,716,128	
減価償却累計額	△1,157,589	
建物及び構築物（純額）	※1 558,538	
車両運搬具	448,155	
減価償却累計額	△294,633	
車両運搬具（純額）	153,522	
その他の社用資産	173,030	
減価償却累計額	△131,368	
その他の社用資産（純額）	41,662	
土地	※1 1,837,785	
社用資産合計	2,591,509	
有形固定資産合計	9,086,312	
無形固定資産	47,907	
投資その他の資産		
投資有価証券	122,148	
繰延税金資産	65,982	
その他	118,359	
貸倒引当金	△37,498	
投資その他の資産合計	268,992	
固定資産合計	9,403,212	
資産合計	13,007,336	

(単位：千円)

当連結会計年度
(2019年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1, 267, 209
1年内返済予定の長期借入金	※1 1, 768, 742
未払金	667, 007
未払費用	119, 224
未払法人税等	82, 710
賞与引当金	38, 565
その他	125, 576
流動負債合計	4, 069, 035
固定負債	
長期借入金	※1 5, 075, 040
長期未払金	1, 519, 122
資産除去債務	65, 836
その他	44, 314
固定負債合計	6, 704, 313
負債合計	10, 773, 349
純資産の部	
株主資本	
資本金	721, 419
資本剰余金	193, 878
利益剰余金	1, 297, 032
自己株式	△5, 635
株主資本合計	2, 206, 694
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	27, 778
繰延ヘッジ損益	△485
その他の包括利益累計額合計	27, 292
純資産合計	2, 233, 986
負債純資産合計	13, 007, 336

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
売上高	8,071,160
売上原価	※1 5,806,527
売上総利益	2,264,633
販売費及び一般管理費	※2 1,833,275
営業利益	431,358
営業外収益	
受取利息	967
受取配当金	2,499
損害保険受取額	12,475
受取賃貸料	5,429
受取事務手数料	4,261
その他	3,060
営業外収益合計	28,694
営業外費用	
支払利息	110,039
事故復旧損失	2,332
その他	4,898
営業外費用合計	117,270
経常利益	342,782
特別利益	
固定資産売却益	※3 4,691
特別利益合計	4,691
特別損失	
固定資産売却損	※4 86
固定資産除却損	※5 1,841
減損損失	※6 710
投資有価証券評価損	3,659
特別損失合計	6,298
税金等調整前当期純利益	341,175
法人税、住民税及び事業税	121,560
法人税等調整額	△258
法人税等合計	121,301
当期純利益	219,874
親会社株主に帰属する当期純利益	219,874

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2019年1月1日
至 2019年12月31日)

当期純利益	219,874
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	9,587
繰延ヘッジ損益	△271
その他の包括利益合計	※1 9,315
包括利益	229,189
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	229,189
非支配株主に係る包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	721,419	193,878	1,108,937	△5,569	2,018,666
当期変動額					
剰余金の配当			△31,779		△31,779
親会社株主に帰属する当期純利益			219,874		219,874
自己株式の取得				△66	△66
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	188,095	△66	188,028
当期末残高	721,419	193,878	1,297,032	△5,635	2,206,694

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	18,190	△213	17,976	2,036,642
当期変動額				
剰余金の配当				△31,779
親会社株主に帰属する当期純利益				219,874
自己株式の取得				△66
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,587	△271	9,315	9,315
当期変動額合計	9,587	△271	9,315	197,344
当期末残高	27,778	△485	27,292	2,233,986

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	341,175
減価償却費	1,804,177
減損損失	710
長期前払費用償却額	430
貸倒引当金の増減額（△は減少）	725
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,512
受取利息及び受取配当金	△3,467
支払利息	110,039
有形固定資産売却損益（△は益）	△4,604
有形固定資産除却損	1,841
投資有価証券評価損	3,659
売上債権の増減額（△は増加）	△124,202
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,158
仕入債務の増減額（△は減少）	89,961
未払消費税等の増減額（△は減少）	57,615
その他	41,114
小計	2,319,531
利息及び配当金の受取額	3,467
利息の支払額	△110,464
法人税等の支払額	△108,242
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,104,292
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,191,089
有形固定資産の売却による収入	6,637
無形固定資産の取得による支出	△11,800
投資有価証券の取得による支出	△3,055
定期預金等の預入による支出	△673,933
定期預金等の満期等による収入	622,906
差入保証金の差入による支出	△6,187
差入保証金の回収による収入	1,409
その他	1,036
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,254,076
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	2,250,000
長期借入金の返済による支出	△1,872,723
自己株式の取得による支出	△66
社債の償還による支出	△32,000
配当金の支払額	△31,750
割賦債務の支払額	△792,823
リース債務の支払額	△14,045
財務活動によるキャッシュ・フロー	△493,409
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	356,806
現金及び現金同等物の期首残高	1,021,664
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,378,470

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

株式会社エヌパワートランスポーティ

当該連結子会社は、2019年1月10日付で新たに設立したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

a 商品(賃貸資産附属消耗品)

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

商品(燃料)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

b 貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産

簡易建物 7～10年

機械及び装置 7～10年

車両運搬具 8～10年

社用資産

建物 7～50年

② 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする級数法を採用しております。

なお、主なリース期間は7年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・・・・借入金の金利

③ ヘッジ方針

内部規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2019年12月31日)	
受取手形及び売掛金	26,887千円
建物及び構築物	135,668〃
土地	1,583,182〃
計	1,745,737千円

当連結会計年度 (2019年12月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	1,303,659千円
長期借入金	3,937,922〃
計	5,241,581千円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

当連結会計年度 (2019年12月31日)	
受取手形	30,488千円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
商品売上原価	874千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
給与及び手当	761,330千円
賞与引当金繰入額	27,297〃
退職給付費用	32,847〃

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
社用資産	
車両運搬具	4,691千円
計	4,691千円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
社用資産	
車両運搬具	86千円
計	86千円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
賃貸資産	
機械及び装置	951千円
車両運搬具	185〃
小計	1,137千円
社用資産	
建物及び構築物	507千円
車両運搬具	112〃
その他社用資産	85〃
小計	704千円
計	1,841千円

※6 減損損失

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途及び地域	種類	減損損失
宇都宮営業所 栃木県宇都宮市	土地	710千円

当社グループは、管理会計上の区分（主として営業所）を基準に資産のグルーピングを行っております。その結果、当連結会計年度において、時価及び収益性の近い将来における回復が見込めないと判断した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失710千円として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	9,084
組替調整額	3,659
税効果調整前	12,744
税効果額	△3,156
その他有価証券評価差額金	9,587
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△390
組替調整額	—
税効果調整前	△390
税効果額	118
繰延ヘッジ損益	△271
その他の包括利益合計	9,315

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,280,756	—	—	2,280,756
合計	2,280,756	—	—	2,280,756
自己株式				
普通株式(注)	10,826	79	—	10,905
合計	10,826	79	—	10,905

(注) 自己株式の増加株式数は、単元未満株式数の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	31,779	14	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	38,587	利益剰余金	17	2019年12月31日	2020年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
現金及び預金	1,972,480千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△594,010 ツ
現金及び現金同等物	1,378,470千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

機械及び装置であります。

②リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 「3 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内	16,259
1年超	8,686
計	24,945

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入、割賦及びリース)を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式及び債券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、債券は、組込デリバティブと一体処理した複合金融商品であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資計画に係る資金調達を目的としたものであり、借入金の返済期限は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

未払金(長期未払金を含む)は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的とした割賦契約によるものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用してております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (4) ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信限度や債権の回収などを定めた管理規程に従い、営業債権について、各事業所が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください)。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,972,480	1,972,480	—
(2) 受取手形及び売掛金(※1) 貸倒引当金	1,578,615 △6,100	1,572,515	—
(3) 投資有価証券(※2)	122,048	122,048	—
資産計	3,667,045	3,667,045	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,267,209	1,267,209	—
(2) 長期借入金(※3)	6,843,782	6,847,741	3,959
(3) 未払金(※4)	2,186,130	2,180,861	△5,269
負債計	10,297,121	10,295,811	△1,309
デリバティブ取引(※5)	(698)	(698)	—

(※1) 受取手形及び売掛金は、貸倒引当金を控除しております。

(※2) 組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めています。

(※3) 長期借入金には、「1年内返済予定の長期借入金」の金額を含めています。

(※4) 未払金には、「長期未払金」の金額を含めています。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 未払金

これらの時価について、契約先別に元利金の合計額を同様の割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 注記事項（デリバティブ取引関係）」の注記をご参照ください。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年12月31日
非上場株式	100
出資金	4,310

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,970,961	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,578,615	—	—	—
合計	3,549,577	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,768,742	1,521,919	1,262,165	1,023,987	712,485	554,484
リース債務	14,191	14,337	14,486	14,513	490	—
その他有利子負債	673,257	567,975	449,450	348,333	138,835	—
合計	2,456,190	2,104,232	1,726,102	1,386,834	851,811	554,484

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	64,019	31,192	32,827
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	64,019	31,192	32,827
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	8,039	8,039	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	49,990	50,000	△10
(3) その他	—	—	—
小計	58,029	58,039	△10
合計	122,048	89,231	32,817

- (注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。
 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額100千円)及び出資金(連結貸借対照表計上額4,310千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。
 3. 連結貸借対照表計上額が取得価格を超えない債券の内のその他には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。
 4. 当連結会計年度において、その他有価証券(株式)について3,659千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 複合金融商品関連

複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

当連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,950,000	75,000	△698
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,602,192	1,145,129	△13,432
合計			3,552,192	1,220,129	△14,130

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度と複数事業主制度の厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出年金制度と同様に会計処理をしております。

2. 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、当連結会計年度29,303千円であります。

3. 複数事業主制度

確定拠出年金制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度16,881千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(百万円)	
当連結会計年度 (2019年12月31日)	
年金資産の額	13,742
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	9,423
差引額	4,319

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当連結会計年度 2.91% (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(3) 補足説明

(当連結会計年度)

上記(1)の差引額の主な要因は、当連結会計年度剰余金4,319百万円であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産	
減損損失	63,317千円
減価償却超過額	36,235〃
資産除去債務	20,014〃
貸倒引当金繰入限度超過額	12,332〃
賞与引当金繰入限度超過額	11,723〃
投資有価証券評価損	7,308〃
その他	27,854〃
繰延税金資産小計	<u>178,786千円</u>
評価性引当額（注）	<u>△104,713〃</u>
繰延税金資産合計	<u>74,072千円</u>

繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,833千円
その他有価証券評価差額金	△5,048〃
その他	△207〃
繰延税金負債合計	<u>△8,090千円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>65,982千円</u>

（注）評価性引当額104,713千円の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額63,317千円、資産除去債務に係る評価性引当額20,014千円であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.4%
（調整）	
住民税均等割等	2.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8〃
評価性引当額の増減	1.2〃
その他	0.2〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>35.6%</u>

（企業結合等関係）
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（資産除去債務関係）
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に社用設備である土地の賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7年～50年と見積り、割引率は0.0%～2.1%を使用し、資産除去債務の計算を行っております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	63,074千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,417〃
時の経過による調整額	344〃
期末残高	<u>65,836千円</u>

（賃貸等不動産関係）
当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、建設機械などの賃貸、販売、修理及び運送の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える顧客が存在しないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、建設機械などの賃貸、販売、修理及び運送の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
1株当たり純資産額	984.20円
1株当たり当期純利益	96.86円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当連結会計年度 (2019年12月31日)	
純資産の部の合計額(千円)	2,233,986
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,233,986
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,269,851

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	219,874
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	219,874
普通株式の期中平均株式数(株)	2,269,928

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第5回無担保社債	2012年 12月25日	16,000	—	0.67	なし	2019年 12月25日
第6回無担保社債	2012年 12月25日	16,000	—	1.07	なし	2019年 12月25日
合計	—	32,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,715,861	1,768,742	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	14,045	14,191	1.0	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,750,644	5,075,040	1.1	2021年～2026年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	58,019	43,828	1.0	2021年～2024年
その他有利子負債	1,873,609	2,177,852	1.5	2020年～2024年
計	8,412,180	9,079,654	—	—

(注) 1. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,521,919	1,262,165	1,023,987	712,485

2. 当期末残高には、取引銀行7行と締結したシンジケートローン契約(総融資限度額600百万円)に基づく借入額100百万円を含めております。

3. リース債務は、リース契約に伴う未払金(長期を含む)であります。

4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	14,337	14,486	14,513	490

5. その他有利子負債は、割賦契約に伴う未払金(長期を含む)であります。

6. その他有利子負債の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
その他有利子負債	673,257	567,975	449,450	348,333	138,835

7. 上記の平均利率を算定する際の利率及び借入金残高は、期末時点のものであります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,764,064	3,654,435	5,806,860	8,071,160
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	44,554	34,063	114,617	341,175
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	26,320	12,089	63,054	219,874
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.60	5.33	27.78	96.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	11.60	△6.27	22.45	69.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 522, 647	1, 913, 458
受取手形	※1, ※2 403, 400	※1, ※2 421, 120
売掛金	1, 051, 012	※3 1, 157, 476
商品	9, 567	10, 632
貯蔵品	9, 213	9, 307
前払費用	21, 333	19, 982
その他	12, 063	※3 36, 022
貸倒引当金	△7, 500	△6, 100
流動資産合計	3, 021, 739	3, 561, 899
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
簡易建物	412, 175	463, 604
減価償却累計額	△242, 905	△254, 929
簡易建物（純額）	169, 269	208, 675
機械及び装置	11, 985, 395	12, 353, 127
減価償却累計額	△8, 114, 849	△8, 676, 606
機械及び装置（純額）	3, 870, 546	3, 676, 520
車両運搬具	5, 559, 192	6, 627, 062
減価償却累計額	△3, 480, 411	△4, 046, 818
車両運搬具（純額）	2, 078, 780	2, 580, 243
リース資産	91, 750	91, 750
減価償却累計額	△45, 795	△62, 387
リース資産（純額）	45, 955	29, 363
賃貸資産合計	6, 164, 551	6, 494, 803
社用資産		
建物	1, 169, 352	1, 188, 562
減価償却累計額	△738, 971	△759, 861
建物（純額）	※1 430, 381	※1 428, 700
構築物	502, 046	527, 565
減価償却累計額	△384, 114	△397, 728
構築物（純額）	117, 931	129, 837
車両運搬具	349, 739	261, 689
減価償却累計額	△249, 396	△206, 280
車両運搬具（純額）	100, 342	55, 409
工具、器具及び備品	154, 704	173, 030
減価償却累計額	△122, 262	△131, 368
工具、器具及び備品（純額）	32, 442	41, 662
土地	※1 1, 817, 810	※1 1, 837, 785
社用資産合計	2, 498, 909	2, 493, 396
有形固定資産合計	8, 663, 460	8, 988, 199

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
無形固定資産		
借地権	24,611	24,611
ソフトウエア	17,518	21,326
その他	1,860	1,860
無形固定資産合計	43,990	47,798
投資その他の資産		
投資有価証券	108,258	122,148
関係会社株式	—	5,000
出資金	4,310	4,310
従業員に対する長期貸付金	1,875	1,349
関係会社長期貸付金	—	※3 62,432
破産更生債権等	35,998	37,845
長期前払費用	5,230	4,014
差入保証金	46,962	51,324
会員権	7,200	7,200
繰延税金資産	68,762	61,894
その他	53,918	※3 12,127
貸倒引当金	△35,373	△37,498
投資その他の資産合計	297,142	332,149
固定資産合計	9,004,593	9,368,147
資産合計	12,026,333	12,930,047
負債の部		
流動負債		
支払手形	877,416	924,870
買掛金	299,831	※3 358,200
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,715,861	※1 1,748,742
1年内償還予定の社債	32,000	—
1年内返済予定のリース債務	14,045	14,191
未払金	731,931	667,007
未払費用	117,901	114,646
未払法人税等	68,491	82,595
預り金	30,828	33,217
賞与引当金	37,053	37,228
その他	9,361	76,347
流動負債合計	3,934,721	4,057,046
固定負債		
長期借入金	※1 4,750,644	※1 5,000,040
長期未払金	1,177,513	1,519,122
資産除去債務	63,074	65,836
リース債務	58,019	43,828
その他	5,716	486
固定負債合計	6,054,968	6,629,313
負債合計	9,989,690	10,686,360

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	721, 419	721, 419
資本剰余金		
資本準備金	193, 878	193, 878
資本剰余金合計	193, 878	193, 878
利益剰余金		
利益準備金	17, 400	17, 400
その他利益剰余金		
別途積立金	558, 430	858, 430
繰越利益剰余金	533, 106	430, 474
利益剰余金合計	1, 108, 937	1, 306, 305
自己株式		
△5, 569	△5, 635	
株主資本合計	2, 018, 666	2, 215, 967
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18, 190	27, 778
繰延ヘッジ損益	△213	△58
評価・換算差額等合計	17, 976	27, 719
純資産合計	2, 036, 642	2, 243, 687
負債純資産合計	12, 026, 333	12, 930, 047

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
売上高		
賃貸料収入	6,532,501	6,955,998
商品売上高	1,025,665	※1 1,115,897
売上高合計	7,558,167	8,071,895
売上原価		
賃貸原価	4,779,212	※1 5,234,056
商品売上原価	605,330	※1 687,560
売上原価合計	5,384,542	5,921,616
売上総利益	2,173,624	2,150,279
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	10,216	11,703
車両費	75,059	63,759
役員報酬	48,405	49,140
給料及び賞与	732,108	725,846
賞与引当金繰入額	25,224	25,960
退職給付費用	32,099	32,010
法定福利及び厚生費	159,106	150,846
地代家賃	157,635	159,151
リース料	4,501	3,308
通信費	45,258	43,426
消耗品費	78,150	76,429
租税公課	78,953	84,655
減価償却費	113,349	89,953
その他	240,721	218,151
販売費及び一般管理費合計	1,800,789	1,734,343
営業利益	372,835	415,935
営業外収益		
受取利息	239	※1 1,262
損害保険受取額	15,053	12,475
受取賃貸料	3,602	※1 5,429
受取事務手数料	2,853	※1 4,261
助成金収入	—	1,900
その他	6,596	8,364
営業外収益合計	28,345	33,692
営業外費用		
支払利息	108,227	109,172
社債利息	457	212
事故復旧損失	3,381	2,332
その他	1,309	671
営業外費用合計	113,376	112,389
経常利益	287,805	337,238

(単位：千円)

	前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 970	※2 23,386
特別利益合計	970	23,386
特別損失		
固定資産売却損	※3 17	※3 178
固定資産除却損	※4 1,335	※4 1,841
減損損失	※5 39,742	※5 710
投資有価証券評価損	—	3,659
特別損失合計	41,095	6,389
税引前当期純利益	247,680	354,235
法人税、住民税及び事業税	100,290	121,444
法人税等調整額	△8,864	3,643
法人税等合計	91,426	125,088
当期純利益	156,254	229,147

【売上原価明細書】

賃貸原価明細書

		前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
労務費					
賃金賞与		355,180		341,948	
賞与引当金繰入額		11,829		11,268	
退職給付費用		13,915		13,337	
法定福利及び厚生費		73,636		72,525	
計		454,561	9.5	439,079	8.4
経費					
減価償却費		1,551,566		1,689,947	
移送設置費		748,116		922,869	
保険料		184,779		206,500	
支払レンタル料		1,088,805		1,205,522	
修繕費		411,436		417,772	
リース料		76,100		56,322	
消耗備品費		54,908		54,422	
その他		208,936		241,619	
計		4,324,650	90.5	4,794,976	91.6
賃貸原価		4,779,212	100.0	5,234,056	100.0

商品売上原価明細書

		前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
期首商品たな卸高		11,506	1.9	9,567	1.4
当期商品仕入高		572,711	93.1	659,988	94.5
他勘定からの振替高	※	30,679	5.0	28,636	4.1
計		614,897	100.0	698,192	100.0
期末商品たな卸高		9,567		10,632	
商品売上原価		605,330		687,560	

(脚注)

前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
※ 他勘定からの振替高		※ 他勘定からの振替高	
賃貸資産		賃貸資産	
簡易建物	805千円	簡易建物	1,008千円
機械及び装置	27,692〃	機械及び装置	25,562〃
車両運搬具	2,181〃	車両運搬具	2,065〃
計	30,679千円	計	28,636千円

(3) 【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	721,419	193,878	193,878	17,400	558,430	414,687	990,518
当期変動額							
剩余金の配当			—			△37,835	△37,835
当期純利益			—			156,254	156,254
自己株式の取得			—				—
剩余金の内訳科目間の振替			—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	118,419	118,419
当期末残高	721,419	193,878	193,878	17,400	558,430	533,106	1,108,937

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,421	1,900,394	34,615	△436	34,178	1,934,572
当期変動額						
剩余金の配当		△37,835			—	△37,835
当期純利益		156,254			—	156,254
自己株式の取得	△147	△147			—	△147
剩余金の内訳科目間の振替		—			—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△16,424	223	△16,201	△16,201
当期変動額合計	△147	118,271	△16,424	223	△16,201	102,069
当期末残高	△5,569	2,018,666	18,190	△213	17,976	2,036,642

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	721,419	193,878	193,878	17,400	558,430	533,106	1,108,937
当期変動額							
剩余金の配当		—				△31,779	△31,779
当期純利益		—				229,147	229,147
自己株式の取得		—					—
剩余金の内訳科目間の振替		—		300,000	△300,000		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	300,000	△102,631	197,368
当期末残高	721,419	193,878	193,878	17,400	858,430	430,474	1,306,305

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,569	2,018,666	18,190	△213	17,976	2,036,642
当期変動額						
剩余金の配当		△31,779			—	△31,779
当期純利益		229,147			—	229,147
自己株式の取得	△66	△66			—	△66
剩余金の内訳科目間の振替		—			—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,587	155	9,742	9,742
当期変動額合計	△66	197,301	9,587	155	9,742	207,044
当期末残高	△5,635	2,215,967	27,778	△58	27,719	2,243,687

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品(賃貸資産附属消耗品)

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

商品(燃料)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産

簡易建物 7～10年

機械及び装置 7～10年

車両運搬具 8～10年

社用資産

建物 7～50年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする級数法を採用しております。

なお、主なリース期間は7年です。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・・・・借入金の金利

(3) ヘッジ方針

内部規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

当期より連結財務諸表を作成することになったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更すると共に、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」27,352千円は、「投資その他資産」の「繰延税金資産」68,762千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保提供資産

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形	25,707千円	26,887千円
建物	142,186〃	135,668〃
土地	1,583,892〃	1,583,182〃
計	1,751,785千円	1,745,737千円

対応する債務

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,273,418千円	1,303,659千円
長期借入金	3,746,971〃	3,937,922〃
計	5,020,389千円	5,241,581千円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形	31,873千円	30,488千円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	一千円	21,885千円
長期金銭債権	—〃	62,432〃
短期金銭債務	—〃	17,007〃

(損益計算書関係)
※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	一千円	1,921千円
売上原価	一〃	115,903 〃
営業取引以外の取引による取引高	一〃	75,080 〃

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
社用資産		
車両運搬具	905千円	23,386千円
工具、器具及び備品	65 〃	一〃
計	970千円	23,386千円

※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
社用資産		
車両運搬具	一千円	178千円
工具、器具及び備品	17 〃	一〃
計	17千円	178千円

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
賃貸資産		
簡易建物	7千円	一千円
機械及び装置	998 〃	951 〃
車両運搬具	46 〃	185 〃
小計	1,052千円	1,137千円
社用資産		
建物	70千円	477千円
構築物	一〃	29 〃
車両運搬具	一〃	112 〃
工具、器具及び備品	212 〃	85 〃
小計	283千円	704千円
計	1,335千円	1,841千円

※5 減損損失

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

用途及び地域	種類	減損損失
仙台南営業所 (宮城県亘理郡亘理町)	建物、構築物、その他	23,462千円
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	建物、構築物、土地、その他	8,292千円
渋川営業所 (群馬県渋川市)	建物、構築物	7,987千円

(注)当社は、管理会計上の区分（主として営業所）を基準に資産のグルーピングを行っております。その結果、当事業年度において、時価及び収益性の近い将来における回復が見込めないと判断した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失39,742千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物12,423千円、構築物23,571千円、車両運搬具1,378千円、工具、器具及び備品1,247千円、土地680千円、その他441千円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途及び地域	種類	減損損失
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	土地	710千円

(注)当社は、管理会計上の区分（主として営業所）を基準に資産のグルーピングを行っております。その結果、当事業年度において、時価及び収益性の近い将来における回復が見込めないと判断した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失710千円として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式	—	5,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
減損損失	63,101千円	63,317千円
減価償却費超過額	37,496〃	36,235〃
資産除去債務	19,174〃	20,014〃
貸倒引当金繰入限度超過額	12,173〃	12,332〃
賞与引当金繰入限度超過額	11,264〃	11,317〃
投資有価証券評価損	6,727〃	7,308〃
その他	23,368〃	24,172〃
繰延税金資産計	173,305千円	174,697千円
評価性引当額	△100,259〃	△104,713〃
繰延税金資産合計	73,045千円	69,984千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△2,391千円	△2,833千円
その他有価証券評価差額金	△1,891〃	△5,048〃
その他	—〃	△207〃
繰延税金負債計	△4,282千円	△8,090千円
繰延税金資産(負債)の純額	68,762千円	61,894千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
住民税均等割	2.8%	1.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4〃	1.7〃
評価性引当額の増減	△0.1〃	1.2〃
その他	0.2〃	0.1〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9%	35.3%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
賃貸資産							
簡易建物	412,175	67,888	16,459	463,604	254,929	27,467	208,675
機械及び装置	11,985,395	863,910	496,179	12,353,127	8,676,606	1,029,863	3,676,520
車両運搬具	5,559,192	1,123,417	55,547	6,627,062	4,046,818	616,024	2,580,243
リース資産	91,750	—	—	91,750	62,387	16,592	29,363
小計	18,048,513	2,055,217	568,185	19,535,545	13,040,742	1,689,947	6,494,803
社用資産							
建物	1,169,352	22,233	3,023 (—)	1,188,562	759,861	23,565	428,700
構築物	502,046	25,919	400 (—)	527,565	397,728	14,199	129,837
車両運搬具	349,739	34,008	122,057 (—)	261,689	206,280	33,599	55,409
工具、器具及び備品	154,704	20,026	1,700 (—)	173,030	131,368	10,721	41,662
土地	1,817,810	20,685	710 (710)	1,837,785	—	—	1,837,785
小計	3,993,653	122,872	127,891 (710)	3,988,634	1,495,238	82,086	2,493,396
有形固定資産計	22,042,167	2,178,090	696,077 (710)	23,524,180	14,535,980	1,772,034	8,988,199
無形固定資産							
借地権	24,611	—	—	24,611	—	—	24,611
ソフトウェア	61,173	11,675	—	72,848	51,521	7,866	21,326
その他	1,860	—	—	1,860	—	—	1,860
無形固定資産計	87,645	11,675	—	99,320	51,521	7,866	47,798
長期前払費用	7,477	—	785 (—)	6,692	2,677	430	4,014
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

賃貸資産

機械及び装置	油圧ショベル類	333,000 千円
	高所作業台類	165,100 "
車両運搬具	ダンプ、トラック	847,189 "
	高所作業車類	243,090 "

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

賃貸資産

機械及び装置	油圧ショベル類	229,280 千円
	高所作業台類	36,650 "
車両運搬具	ダンプ、トラック	40,134 "

3. 「当期減少額」欄の()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	42,873	10,622	9,897	43,598
賞与引当金	37,053	37,228	37,053	37,228

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座)
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nippan-r.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期)(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第41期第1四半期)(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月14日関東財務局長に提出

(第41期第2四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月13日関東財務局長に提出

(第41期第3四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書)2019年4月2日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月26日

株式会社ニッパンレンタル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桂 川 修 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柳 井 浩 一 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタル及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッパンレンタルの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニッパンレンタルが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が（有価証券報告書提出会社）別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月26日

株式会社ニッパンレンタル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桂 川 修 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柳 井 浩 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの2019年1月1日から2019年12月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が（有価証券報告書提出会社）別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月26日

【会社名】 株式会社ニッパンレンタル

【英訳名】 NIPPAN RENTAL Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 石塚 春彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員石塚春彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社である株式会社エヌパワートランスポートを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループ全体としました。企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び固定資産に至る業務プロセスを評価の単位としました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積り、予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス、及び、リスクが大きい取引を行っている業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長 社長執行役員石塚春彦は、2019年12月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2020年3月26日

【会社名】

株式会社ニッパンレンタル

【英訳名】

NIPPAN RENTAL Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 社長執行役員 石塚 春彦

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員石塚春彦は、当社の第41期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。